



渡部 寛一 議員

劣悪仮設のまま 小高の学校

子供たちに未来を

問 小高の4小学校と小高中学校は、とりあえず教室の数だけは揃えたに過ぎない応急の仮設校舎のままだ。

4 小学校の理科室には水道もない。体育館は鹿島中と共用のため、1時間目しか使えない。

小高中の特別教室は、名ばかりの部屋があるだけで必要な机も、実験道具などの教材や機材がない。体育館は鹿島中と共用で、時間調整は極めて困難だ。

即刻、必要な対応を強く求める。

答 子供たちの不自由については、大変心苦しく思っている。学校施設の環境改善に最善の努力をする。



小高4小学校仮設校舎（鹿島中グラウンド内）

問 学校再開から2年8ヶ月経っているが、今の小高の子供たちには先が見えていない。不安を持ったまま。子供たちに明るい未来への期待を持たせようではありませんか。私たちは、そのために力を合わせていくことを強く訴える。

答 体育館も含めて、今後の教育環境に最大限配慮していく。

質問を終えて

子どもへの投資には、決して無駄はない。
子供たちの「今」を何よりも大切にしたい。

その他の質問

- ① 抜本的な住宅対策を
- ② 漁業を取り戻せ
- ③ 桜井市政は、市民の命とくらしを守れたか

原発事故調査対策特別委員会報告

委員長 志賀 稔 宗

【環境大臣へ要求書提出】

除染で生じる汚染物質を減容化する仮設焼却施設を国が飯舘村内に設置する計画に対して、6項目にわたる要求書を10月8日に環境大臣に直接提出し、その実現を求めました。

1. 減容化事業の進捗に合わせた実施状況の公開

未確定な事項があるので、減容化事業進捗に合わせた実施状況を逐次開示を求めるもの。

2. 焼却灰の安全な保管および処分地の確保

焼却灰等の施設内長期保管のおそれに対し、安全な保管、モニタリング管理とそのデータ公表の徹底、確実な処分地確保を求めるもの。

3. 焼却灰等搬出路の整備

焼却灰搬出時の車両事故、灰飛散等の不安解消のため、国道114号線に通じる搬出専用道を整備し搬出を求めるもの。

4. 排ガス等に含まれる全ての放射性核種の測定と結果の公表

飯舘村内から放射性ストロンチウム等が測定されているため、排ガス中の全放射性核種を測定し結果公表を求めるもの。

5. 正規雇用による技術責任者の配置

人的ミスによる事故防止のため、正規雇用による技術責任者配置と環境省職員常駐など適正な人員配置を求めるもの。

6. 雨水の河川放流に係る市民への説明責任

関係水利組合や下流域住民に安全性について理解を得た上での事業執行を求めるもの。

【特別委員会提出意見書 議会採択し提出】 各関係省庁大臣宛提出（12月18日）

1. 国内外の英知を結集し、原発事故の早期終息に全力を尽くすこと。
2. 市内除染は、年間追加被曝線量の目標1mSv以下を堅持し、速やかに達成すること。
3. 本市30km圏外も高速道無料化措置、国保税と介護料の減免、医療費と介護サービスの一部負担金の減免措置拡大。
4. 市民が安心して帰還できる環境が整うまで高速道無料化措置の延長。
5. 国保税と介護料の減免、医療費・介護サービス料の一部負担金減免の継続。
6. 本市復興に際し、従前以上の行政サービス提供に必要な応分の財政措置を講ずること。

市民との意見交換会で寄せられた主な内容（続報）

地 区	意 見 内 容	市 の 回 答
まちづくり		
小・中部 小・西部	小高区の将来のビジョンが具体的に示されていない。	小高区の再生構想づくりに着手しており、土地利用、市街地整備の方針等を今年度中にまとめ、平成26年度に策定する南相馬市総合計画に反映していく予定となっております。
生活圏除染		
鹿・真野	地元下請け業者では、除染作業員等の労務賃金の支払いが遅い。	賃金の支払いにつきましては、各事業者ごとに毎月賃金計算の締日を設けており、締日後5日～10日の間で各事業者が定める日に支払うこととしております。
小・東部	除染実施の状況を、地域全体の地図に整理し、情報提供してほしい。	環境省が除染について開設している「除染情報サイト」を活用し、除染の実施状況について、地図上に表示していく考えです。また、「広報みなみそうま」も活用します。
小・西部	除染をして線量が下がらない地域は、速やかに再除染するように要望してほしい。	効果が少なかった箇所については、原因を調査し、再除染を行うよう国に要望して参ります。
原・ひがし	除染の水は何を使うのか。新田川等の水使用があったのではないのか。	除染に使用している水は、市の水道水を使用しており、川の水などは使用してはおりません。
被災者支援		
原・大甕	仮設住宅を退去する際に内装の補修をすることとなっているが、入居者が退去時に補修をしなければならないのか。	画鋲跡・家具設置跡・日照による変色等、経年劣化に起因する壁紙のはがれ等については、入居者に補修をすることは求めません。故意・過失、通常の管理を行わなかった使用による損傷が生じた場合は、補修して頂きます。
生涯学習施設		
鹿・真野	子どもから高齢者まで利用できる多目的スポーツ施設の整備をしてほしい。	鹿島区に体育館を整備すべく実施設計に着手しているところであります。平成26年度には工事を完了させ、平成27年4月に供用開始を予定しています。

委員会行政視察報告

広報広聴特別委員会 副委員長 荒木千恵子

11月7・8日、岩手県花巻市と一関市を訪問し、「市民との懇談会」の実施状況や課題を学ぶため視察しました。

花巻市 平成18年に一市三町が合併、人口は10万人、面積は本市の約2倍。

花巻市議会基本条例に基づき、「議会報告会」の名称で年一回以上実施すること、企画・運営は、議会改革推進会議で行い、市民への周知は、市議会だより、ホームページ、地区回覧、各地区の「振興センターだより」への掲載、商店等へのポスター掲示等で行っています。

開催内容は、本市とほぼ同様、議会報告の後に意見交換が行われ、会場で出された意見の集約は各班で行い、議会改革推進会議で議会としての対応方針を協議しています。

課題は、本市同様、多くの市民、特に若い世代に参加していただける「議会報告会」にすることで、毎回、開催時期や会場、報告内容などの検討がなされています。

一関市 平成17年に一市四町二村が合併し、更に平成23年9月に藤沢

町と合併。人口は、約12万6千人、面積は、本市の約3倍。

一関市も議会基本条例に基づき、「市民と議員との懇談会」の名称で年一回以上開催すること、企画・運営は、議会運営委員会が行い、市民への周知は、各戸配布、市広報紙、ホームページ、コミュニティFM、防災無線を活用して行っています。

開催内容は、議会報告の後、議会への要望、意見交換を行い、会場で出された意見は、議会運営委員会の正副委員長と各班長で整理し、各委員会へ割り振り、各常任委員会では、市長への要望、委員会では、意見に分類し、対処します。

課題は、参加した多くの市民が発言できる工夫や、女性、若い世代が参加しやすい時間帯での開催、配布資料の内容など、抜本的な見直しを予定しているとのこと。

研修を終えて

多くの市民に参加してもらうための工夫や改善策について、大変参考になりました。

今回の「市民との意見交換会」に活かしてまいります。